

全国安全週間を迎えるにあたって

西尾労働基準協会及び会員事業場の皆様におかれましては、日頃より労働災害防止に向け、安全衛生活動を展開しておられますことに感謝を申し上げますとともに、労働行政の業務運営へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目を迎えます。

本年度の全国安全週間は、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として全国で展開されます。

岡崎労働基準監督署西尾支署管内における令和6年の労働災害については、死亡災害はありませんが、休業4日以上災害は174人と対前年比26人増加となり、近年増減を繰り返し減少傾向は見られません。

愛知労働局では、第14次労働災害防止推進計画において、リスクアセスメントを通じて現場の実態を把握し、管理向上させることにより、安全性のみならず、生産性、品質等も同時に高め、企業価値の向上を目指す「安全経営あいち®」の提唱による自律的でポジティブな安全衛生管理を促進しています。

また、昨年4月から全面施行されました化学物質の自律的管理により、リスクアセスメント結果に基づくばく露低減措置等の義務化も始まっていますが、リスクアセスメントの普及促進による労働災害防止、化学物質の自律的管理の促進は、労働行政の重点事項でもあります。安全衛生管理を事業運営と一体的に向上させ、より一層の労働災害防止対策の取組をお願いします。

この他、近年、夏の猛暑の影響もあり、全国的に熱中症による労働災害が増加していますが、熱中症予防では、暑さ指数の把握とその値に応じた対策が有効です。

本年6月1日から熱中症対策の強化として義務化されました熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、迅速かつ適切に対処するための「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」につきましてもお願いします。

最後になりますが、全国安全週間における活動を通じ、安全意識の高揚が図られ、安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、労使一丸となった取組を祈念しまして、全国安全週間のメッセージとさせていただきます。

岡崎労働基準監督署西尾支署長 浦本 尚一